

第2回 妹背牛町立小中学校及び町民会館施設整備検討委員会 会議記録

○日 時 令和4年8月23日（火）14時～16時40分

○会 場 妹背牛町総合体育館研修室

○出席者 【委員】牛田委員、宗本委員、新保委員、奥山委員、
辻委員、竹山委員、北口委員、廣澤委員、
西田委員、廣田委員、町中委員
【事務局】山下課長、川上主幹、下谷主幹
【傍聴者】1名（北海道建設新聞社）

○議事記録（次第）

1.開 会

2.諮 問

3.報告事項

- ① HP への検討委員会資料・会議記録の掲載について
- ② 検討委員会だよりの発行について
- ③ 広報9月号への掲載について
- ④ 赤平小中学校及び石狩市立厚田学園の視察結果について
- ⑤ 北海道教育庁との打合せ結果について

【議事の内容（要旨）】

報告事項の内容について、事務局より一括説明（①～⑤）

事務局 只今、①から⑤までの報告がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 新しい学校の教室の広さはどうなりますか。

事務局 現状の教室の平均面積は64平方メートルになります。今後の児童生徒の人数にもよりますが、基本は今のままの大きさを考えております。ただ、今はタブレットなど昔に比べて持ち物が多くなっているということがありますので、それを机の上に置くことを考えると机を大きくする必要が出てきています。その机を配置するために、教室自体を少し大きくする考え方もあります。子どもたちが少ない分、教室が小さくなるのかということそうではありません。逆に荷物が多くなって、机も大きくなりその分教室を拡げるということもあります。その時の児童生徒の状況を見ながら、どういう大きさを選択するのか考えないといけないと思っています。

委員 更地にする解体費の費用はどれくらいかかりますか。

事務局 概算ではありますが、1校5億円程度かと思えます。校舎が3億で体育館が2億くらいのイメージです。

委員 もうちょっと調べてもらって、解体費について何かもっと良い方法を模索してほしいと思います。

事務局 先ほど説明があったとおり、年度内に整地をすれば補助の対象になるという話でしたので、まずは2年とも事業の対象になるような形にして、極力町の持ち出しを減らすようなことを考えることと、実際に充当率がどうなのか、解体費に極力お金をかけないように、そこは道と色々相談しながら進めていきたいと思っています。

委員 解体の話なんですけれども、同じ年度だったら補助の対象になるという基本的な考え方ですが、私のほうで認識していたのは、統合校を新たに建てた場合は1校しか解体の補助にならないという認識をしていたので、例えば1校だけなら、もう1校は他の利活用を検討すべきだということと、同時期に両方解体ありきではなくて、物理的に難しいのかもしれないんですけど、可能であればその検討の仕方も変わってくるのかと正直思っています。

事務局 道の担当にお話しを伺った時には、2年かけて建てるということで、年度が2つあるという捉え方です。1年目に小学校か中学校を解体して、2年目にまたどちらかを解体するイメージです。1年の中に1つの学校を解体するという事です。本町の予定で言いますと、令和8年度に1校を解体して、令和9年度に1校を解体すれば補助の対象になると言われています。実際にそのように行っている自治体もあるそうです。

以前と話が違うのであれば、もう一度道の担当者に話を聞いて確実なものにして取り組んでいきたいと思えます。

委員 深川中学校は校舎を建てた後に、グラウンドと解体工事を一緒に行っています。校舎に生徒たちを移動させた後に、グラウンドの予定地に校舎を建てたので、校舎を解体してグラウンドを整備しています。グラウンド整備が残っているので、対象になったのかなと思えます。

現地建替の場合は、グラウンドに校舎が建つことが多いです。

委員 町民会館の複合化の関係で、「公共施設等適正管理推進事業債」充当率90%ですが、これはあくまでも充当率90%で交付税算入があるのかないのか確認されていますか。

事務局 交付税算入率は少し幅がありますが、30%程度です。交付税措置率で、財政指数によって違いはありますが、過疎債と比べるとかなり落ちます。大体30%くらいと考えております。

委員 義務教育学校であれば「公立学校施設整備費負担金」の対象として1/2補助となると書いていますが、今本町で進めていくのは小中一貫校を基本的に目指していこうということで認識をしていますが、どちらかを選択するというのでしょうか。

事務局 本町は選択となります。小中一貫教育は導入する予定ですが、学校の形態をどのようにするかは選択です。

委員 解体費の関係ですが、先ほど小学校と中学校をそれぞれ単年度で2か年にわたり解体するという説明でした。単純に単年度で1校になるかと思えます。ただ、実際に具体的に新年度が始まって業者に発注して、それからの期間で本町の規模の建物は1年で完了するボリュームなのかどうか疑問です。当然、体育館まで解体しないといけませんので、そのへんある程度物理的に可能なのかどうか先に確認しておいたほうが、計画を立てる以上は必要な気がします。

事務局 早くて5月に業者に発注して、果たして年度内に取り壊しまで終われるのかしっかりと確認しないといけないと思っています。

委員 単年度に1校ずつでも、なかなか厳しいかもしれません。妹背牛商業高校の場合は2か年をかけて、1年目に校舎、2年目に体育館を解体するというスケジュールでした。

委員 その時は財政的な事情から2か年にしたはずですが、本来は1年の予定でしたので、可能だと思います。規模的にも問題ないと思います。

委員 解体工事の設計業務も必要になります。前年に実施設計をやってその次の年に工事をします。設計1年、工事1年です。基本設計はないです。実施設計だけです。それも補助対象になるのか確認しておいたほうが良いと思います。解体費が5億円と想定すると、実施設計は大体10%なので経費は5千万円くらいかと思います。足場を組んで、塗装を剥がしたり改修工事をするような形で最初入っていきます。その手間を考えると、1年では厳しいかもしれません。

委員 事業年度は、令和8年度と9年度という説明でしたけど、設計とかを含めて3か年ということは出来ないのでしょうか。

事務局 それは出来ないと思います。実際に新校舎の工事を行っている期間になります。

委員 先ほどの話しでは、年度末までに解体しないと対象にならないということでしたが、工事が延びて次の年度に入った場合は対象にならないのでしょうか。

事務局 そこまでは詰めていません。色々なパターンの確認までは出来ていませんが、基本的には年度内ということであります。契約期間を確認しないと期間の設定もわかりませんので、今は補助事業がどういう状態であれば対象になるのかならないのかという確認をしたところですが、細かいところまではまだという段階です。

委員 解体時期は年度内という話ですが、2年3年完了が後ろにずれてもいいのか確認してほしいと思います。

事務局 先ほど申しあげましたとおり、この前の説明では年度内に整地までということになります。道の担当者とお話しをした時も、ほぼほぼ架空の形の話をしているので、例えば何年にこういう契約をしてとなった時に再度打合せに行って、確実な話を聞いてこなければいけないと思って聞いてきました。

委員 校舎は1年で建つのですか。

事務局 建たないです。校舎を建てるのは2年なんですけど、解体を考える時は1年に校舎1校になります。

委員 事実上、例えば中学校のほうが立地的に良いから、そこを壊してそこに建てましょうという話にはならないということですか。

事務局 そうするのであれば、その期間は先生や生徒たちは違うところに移さないといけません。

委員 別々のところで2か年で、そっちを壊すという感じじゃないと難しいのではないかと思います。

事務局 違うパターンで出来る方法も書いてありました。ただ、本町ではそのパターンは合わないので、最初からその部分は聞きませんでした。元々あるところを他の学校にうつして、そこを壊して建てるというのが多いので、それについてはこういう補助があるというのは書いてあるんですけども、本町の予定ではないかなと思っていましたので、そこまでは調べていないです。

委員 前提として、高校跡地に建てるということですか。

事務局 それはこの検討委員会の中で決めていただきますけれども、正直なところ高校跡地に建てたらどうだろうかという話を持ってきました。

委員 道教委の基本的な考え方がわかったという前提で、次にどのような方法があるのか聞いて教えてもらったほうが良いと思います。これだけ振興しようと思っているのだから、きっと良いアイデアがあるんじゃないかなと思います。

事務局 道の担当者は色々と教えてくれます。その場でも調べてくれて、資料を提供してくれますので、相談を持ち掛ければ色々と教えてくれると思います。

委員 厚田学園は、複式学級になっているのですか。

事務局 全クラスではないですが、「3年生・4年生」と「5年生・6年生」の2クラスが複式学級になっております。

委員 この先ずっと複式学級になる可能性はあるのですか。

事務局 児童生徒の人数は減ってきていますので、今後も複式学級になってくる可能性は高いと思います。

委員 妹背牛町で今考えている義務教育学校になった場合、教諭が余計に1名配置出来るので、複式学級を少しでも回避出来るという考えはないのですか。

事務局 それはあります。義務教育学校であれば、副校長は3人となりますが、そのうちの1人を普通教諭に切り替えることにより、複式学級を回避することは可能です。

- 委員 それでも、複式学級になる可能性もあるのですか。
- 事務局 子どもたちの人数が今よりも減った場合には、それも考えられます。
- 委員 厚田学園の概要を見ると、コンピューター室がないようですがあるのでしょうか。
- 事務局 今は1人に1台タブレットが与えられていますので、ないのかもしれませんが。そこまでは確認していません。
- 委員 3階の図画工作室は、小学校も中学校も使うので一つなのですか。
- 事務局 児童生徒全員で使用しています。
- 委員 ことばの教室というのはありますか。
- 事務局 特別活動室や教育相談室を使用していると思います。特別支援教室は前期課程と後期課程それぞれ1教室ずつあります。現在、対象児童は前期課程の1名だけで、後期課程の特別支援教室は放送室として使っていると聞いております。
- 委員 この概要では、2教室しか特別支援の教室がありませんが、そんなに必要ないのですか。
- 事務局 本町の場合は、現在も特別支援の児童生徒が多くいますので、その教室数についても先生方の意見を聞きながら適正な数になるようにしていきます。厚田学園の場合は、小学校1教室、中学校1教室となっております。
- 委員 赤平小学校の視察には小学校の特別支援の先生も行ってます。要望として、特別支援教室のことなんですけれども、今妹背牛町も特別支援の子どもたちの人数は多いです。これから、5%の枠を考えるとあまり減ることはないと思いますので、特別支援教室の数も配慮しながら進めていったほうが良いと思います。
- 事務局 わかりました。その部分も含めながら、今後みなさんから意見を頂戴し進めていきたいと思っております。
- 委員 今回、小中学校と町民会館との検討委員会ということなんですけど、郷土館の扱いはどう考えていますか。
- 事務局 郷土館については、予算的に今のところついていないことと、教育委員会としては、今の形で壊すことなく残したいという考えです。
- ただ、それにはどれだけ維持費がかかるのかということ調べていることにも、費用が大変かかるということで、調べていない現状はありますけれども、郷土館については建物と中身とそのまま残していきたいと考えております。議会の一般質問にもありましたが、今回は郷土館をもって

いくという考えはありません。ただ、結果的に壊れるからどうにもならないと次の計画までに出てくる可能性がありますから、そうなった時には、残したいと我を張ることなく、色々な方面から考えなければならぬと思っています。

4. 現地視察

- ① 小学校 ② 中学校 ③ 高校跡地 ④ 町民会館

5. 協議事項

- ① 建設候補地について
② 学校施設の複合化について

協議事項の内容について、事務局より一括説明（①～②）

事務局 只今、①と②の説明がありました。委員の皆さんから何かご質問・ご意見はありませんか。

委員 お話しいただいたとおり、建てるのであれば高校跡地になるのだろうと個人的には認識しています。ただ、高校跡地の問題は解消されるんですが、その分小学校と中学校を取り壊した場合、若しくは残すとすれば、今度はその問題も出てくると思います。管理をどう使うかというところがきっと大きな問題で、もし町民会館も取り壊してということになれば、三つの場所が新たにその後の管理をしていかなければならなくなり、それをどう活用していくかというところを検討していかない用地になると思います。実はその分については増える形になるんですけども、ここで話をすべきなのかというのは何とも言えないところなんですけど、町の全体の考えの中から、おそらく視野に入ってくると思いますので、そのことにより生まれる一つの課題と言うことでは、おさえておかないといけないのかなと思います。だからと言って、こっち側にすればどれかが解消されるわけではないので、疑問点だけ言わせてもらって恐縮なんですけど、私はそのように感じております。

事務局 確かにおっしゃるとおりです。高校跡地の問題が解消されたということ喜んでしまっていて、実は小中学校と町民会館の跡地問題が今度は出てくるということです。今、提起いただいた問題については、この検討会で

話す内容ではないですけれども、きちんと引き継ぐと言いますか、答申の中に入れたほうが良いと思います。活用についても検討していく必要がありますので、そこについてもきちんと残していきたいと思います。

委員 候補地なんですが、前回も小中学校、高校跡地ということで箇条書きで出した資料があったんですけども、実際に位置をどこにするにしても、この後に町民説明会や保護者説明会をすとなれば、ある程度学校というものはその地域のメインになるものですので、例えば今は小学校は南側で中学校は北側ですが、これが1箇所に妹背牛高校跡地にくると、住民感情や保護者感情的なものが出てきた時に対応出来るような形を整理しておかないといけないと思います。先ほど言っていたように、現施設については取り壊しなのか、複合施設なのか、取り壊しの時の更地問題は担当が教育委員会ではないかもしれませんが、その先のことも頭の中に入れておかなければならないのかなと思います。それは、まちづくり総合振興計画の中で検討すべき事項かもしれません。そういう部分が出てくるので、候補地としては高校跡地が良いかもしれないですけども、違う用途として使うのであれば、小学校の施設でも良いんじゃないかと考える場合も出てくるのかなと思います。今、施設整備検討委員会で話に出ている町民会館は、一般利用者施設として使用することは可能かもしれないけれども、耐震化がされていないため避難所としての施設の機能としては使えません。年数も、昭和46年に建っているので50年以上経過してきています。そうすると施設が老朽化してきている部分、それを今回の検討委員会の中で教育施設として複合施設としての一体的な捉え方をして、検討していくことも頭に入れておかないといけない気はしています。

事務局 自分の住んでいる近い場所から、小学校なり中学校が消えるということに対しては、残念に思われる方もいらっしゃるかもしれません。

委員 そういうものは残る部分もあるし、割り切れる部分もあるかもしれません。保護者に説明をする時でも、納得できる資料で経過、選定理由を作っていかなければならないのかと思います。

事務局 どこに建てることになっても、高校跡地ではなくても、例えば小学校の敷地や中学校の敷地に建てることになっても、そのあと残される学校をどうするのかということも、今日の会議の中での判断は無理だと思いますので、次の会議なのか町なのかきちんと対応するように残していくということだと思います。

委員 選定する場合については、メリット、デメリットというものを区分けしておいたほうが良いと思います。

そして、その中で選定するわけです。それから、建てることが決まった場合については、現有施設については取り壊しなのか、それとも単独に新しい校舎の中に取り込めるものじゃなくて、または別な校舎を例えば中学校は残して、その中にそういう機能を持たせる複合施設的なものを作ったほうが良いのか、今の時点から関連するのは町民会館の関係がありますので、そのへんはある程度教育委員会としても方向付けをしておく必要があるのかなという気はしています。

事務局 小中学校校舎の再利用についても、考えていく必要はあると思います。

例えば小学校なり、中学校なりのどこかの施設を残して、それを町民会館としての再利用は可能かというような検討も必要かと思っています。

委員 町民会館は先ほども説明がありましたが、全国的に先例のないものですので、例えば学校の中にそういう機能を持たせた建築方法を選択するのか、単独で設置するのか、学校2校とも壊して更地にするのか、それはそれで結論は良いと思います。更地にした後は、教育委員会から担当が離れます。そういう議論は、別途で検討する必要があると思います。教育委員会関連としては、やはり小中学校の建設と町民会館をどうしていくのかということが検討事項ですから、関連する事項は整理していったほうが良いと思います。

事務局 住民感情という部分については、きちんところこの会議においても、建設候補地を考えるにあたって、それぞれのメリット、デメリットみたいなものがある程度洗い出して、資料として提供すべきだったのかもかもしれません。それと似たような資料を住民説明会の時に用意して、「こういうことなので、どこどこの場所にしました」という説明をして、そこで住民の方の意見がどうなるかということはあると思いますけれども、そういった対応が必要だったのかなという部分があります。

委員 この会議は教育長から諮問を受けて、それに対して検討して答申を出しますが、それは一部分を教育長が最終判断するうえでの資料として、次の段階はどこへいくのかということです。議会、町民、保護者などへ説明する時に、しっかりした考え方を持って望むかどうか、普遍的な考え方で出来るのであれば、それはそれで良いんですけど、そうすると話がまとまっていけないことがあるので、そのへんは整理しておいたほうが良いのかなという気がします。

委員 跡地をどうするかということは考えていく必要があると思います。ただ統廃合については、住民感情があるかどうかはわかりませんが、昔の例でいくと小藤、大鳳、新千代などの学校はみんな統合しています。そういう点でいうと、納得はしてくれるのではないかなという感じはしますので、ぜひ検討していただけたらと思います。

委員 たぶんこれを話した時に、なくなるほうの地域の人「どうするの」って言うと思います。作るほうではなくて、なくなったほうの地域の人です。高校跡地の例があるので、きちんと管理していないとかいるんな話がこの10年ありましたので、そういうことを思っている人が中にはいらっしゃるの、管理もそうですし、提案の時点で「何が建つの」とか「更地になるの」とか色々なことを聞かれるんじゃないかなと思います。その時点で「全く考えてないです」という話になるのかどうなのかというのは気になります。

事務局 ただ、それをここの会議で決めるのかというのはあります。うちは壊すって結論を出して、きちんと対応して下さいという道はつけられますけれども、そこに対して「町として何を作るとか、こういうことを考えたら良いです」ということまでは、この検討委員会としては言えないのではないかなと思います。

委員 流れとしては、変な言い方ですけど、跡地利用整理検討委員会のようなものを立ち上げて、立ち上げますという答申を上げたらどうでしょうか。

事務局 何かそういったものを立ち上げて検討すべきであるとか、要望しますというような、道つけと言いますか、丸投げしないという形をとるといったところなのかなとは思っています。

委員 皆さんおっしゃる通りで、説明するときに、「あの後どうするの」というのはここで判断することではなくて、一番優先すべきは、やはり統廃合の新しい校舎のことだと思います。それが決まって今の小学校中学校をどうするかというのはその後の話で、その時に今言ったように検討委員会みたいなものを立ち上げて行えば良いと思います。今の高校跡地で言えば検討委員会ですとか、そこはちょっと遅くて、それで批判を浴びたというような経過もあります。そこを迅速に検討しますという仮の話もそこで説明出来ないの、ただ構想としては色々あるのはあります。今どこにでもある問題で、校舎の跡をどのように有効活用するかというのがあるので、そういうことも同時進行で勉強しつつというのを町づくり総合振興計画の中では、考えなければいけないと思っています。あと個人的には高校跡地なのかなと思っています。あの場所は一筆で30,000平米ありますが、分筆は出来ません。詳しい設計

まではいかないけれども、青写真か何かがないとどれくらい面積が必要か、「これだけ余ってるんだからいりません」ということは道教委としては認めてくれないと思います。そこを検討する段階では、町民会館との複合の問題も出てきますし、先ほど話がありました郷土館の話ももしかしたらそこに関わってくるのかなと思いますので、それとなく青写真がないと住民説明とか保護者説明の時にも話は出来ないのかなと思います。分筆は出来ないとのあの時言っていましたし、30,000平米全部を町に譲渡という話ですから、この一部を別に使うことは駄目ですと言われていています。

事務局

まずは、今言われている候補地について最初に確定させなければいけません。仮に高校跡地にしても、その後でどうするのか、選ばれた場所と残された場所をどうするのかということについては、建てる場所についてはこちらで検討しますが、壊すようになった場合の候補地から外れた土地のことと、あとは学校跡地となる場所について、どのような対応をするのかをきちんとまとめた形で考えなければならぬと思います。何にするということではなくて、きちんと次に伝えるような整理の仕方をしていかなければいけないと思います。あとは30,000平米という大きい面積ですから、譲り受けてこのへんに学校を建てるということではなくて、きちんとどこに何を配置してということで計画的にやっていかなければいけないと考えています。今、お話しいただいたことについても、次回までにある程度まとめてお見せいたしますし、建設候補地についても精査しながら進めます。

今回、協議事項二つめに学校施設の複合化ということでこちらについてもまずは、学校施設の中に町民会館、公民館の機能を持たせるか持たせないかについて検討いただきたいと考えています。そこで、学校の中にそういうものを取り入れていきたいと思いますので、どんなものを入れるのかについて検討していただくというような流れになります。複合化をしないということであれば、今ある町民会館をどうするかというのは、今度また別のことになりますので、そこで町民会館については考えないと言ったら大袈裟ですけれども、この検討委員会から一度外れるような格好になるのかなと思います。第9次の計画では、町民会館については令和9年10年で建設予定で出てはいますが、これは財務グループからその時の町の財政の状況によっては町民会館の建設は見送る可能性があるというふうに言われています。もし複合化をしないことになると、町民会館はとりあえずそのまま置いておいて、建て替えるのかどうなのか、財政状況を見ながら最後考えなければいけないということになります。学校の中に町民会館の機能を取り入れていく

ことになれば、先ほど説明させていただいたように、町民会館の機能ばかりではなくて図書館や保育所であったり、備蓄庫もありますし、避難所として指定を受けて作ってやっているところもありますので、そういった機能を持たせたら良いという話を進めていきたいと思っています。

委員 今では学校施設の複合化を図るという点で、どうするかの内容はまた別にしておいて、そういう共通認識を確認したいと思っています。

事務局 複合化するのもしないのか、まずはその考え方かと思います。

委員 個人的には複合化を図る方向で取り組むのが良いと思います。

委員 複合化のイメージがしづらいんですけど、今の町民会館だと広い講堂があって、会議室がいくつかあってという感じですが、それを学校と複合するという事は、例えば講堂的な役割を体育館でやるのか、学校スペースの建物は1つで、学校スペースの中にそういう会議室的な町民が使えるスペースを設けるのか、それとも講堂は講堂として体育館とは別にしているのが不明なところなんです。

なかなか難しいとは思いますが、こういった色々なことを想定していくと、今度建物の規模とかに対して、建設候補地は仮に高校跡地にした場合、複合施設をやるとなると面積的にどうなのかっていう問題もまた出てきて、堂々巡りになってしまう気がします。

委員 教育委員会としては小中一貫か義務教育学校にして、1つの学校の中に町民会館設備、施設機能を持たせることが教育的観点からトータルで見ても良いというふうに考えておられるんですか。

事務局 教育長と色々話した中で、学校の児童生徒と一般の方がいつもではないですけども、触れ合う場があるということは良いことと思っています。今隔離されているとは言いませんが、色々な事件がありますし、犯罪があるので、学校に一般の方が入らないようにということはあります。安全に触れ合いができるようなところがあるということが望めるのであれば、町民会館であったり、町民会館でなくても、世代間交流の施設であったり、図書館などが一番良いと思います。厚田学園の例ですと、一般の図書館が学校に入っていますが、そこに入るためにはカードキーのようなものが全市民に交付されると聞いています。普通は学校に行っているのでも、図書館にはすぐに入れますが、図書館と別の建物の場合は、入る時にはセキュリティカードのようなものが必要になります。小学生であっても中学生であっても、それが必要だということは、そこからすでに社会勉強の第1歩が始まっている気がします。本町のような小さい町には、うってつけというふうに感じているので、なるべく周りの人と接しなが

らコミュニティースクールという考え方も今は出てきていますので、地域の
方々と交流する拠点が学校にあるということは、非常に良いことかなと考えて
います。ただ、セキュリティの問題をどうしたら良いのか対策を考えていく必
要はあります。

委 員

まず、そのこのところを聞きたいと思っていて、町民会館とか公民館のよ
うな機能を持たせるとなると、町民がそういった図書室や講堂などの多目的で
はない一種の目的がはっきりしたものと、会議室であったり自由に使える機
能っていうのがあると思います。建物としては、ちょっと変わった形になるの
かなと勝手に思っていました。昔は学校開放事業があったぐらいですから、学
校にどんどん町民の人に入ってもらおうという時代が一時期あって、そこから
セキュリティの関係で、全く入れないような時代になっていって、どう共存さ
せるかというところで、とても難しい選択が色々出てくると思っておいま
す。使いやすい部分と、一方で町民としては非常に使いづらくなるってことも
正直あるのかなと思いつつ、その教育として触れ合う場所を図書室だけでな
く、町民会館としての機能を共有するってことにもう一つ何か講堂が共有でき
るものがあれば、共有する理由と言いますかメリットのようなものがもう少し
欲しいなど自分の中では思っています。もちろん、デメリットの部分もあると思
いますので、それ以上に納得出来るだけのメリットが欲しいと思っています。

事 務 局

私個人として考えるとすれば、同じような時期に学校を建てるのと町民会館
を別々に建てるのであれば、きちんとした経費を考えたわけではないので、何
とも言えないですけども、出来ることなら一つの建物にしたほうが負担は減
るというのがまず第一にあります。教育委員会としては、さっき言ったような
理由があります。一般の方とのコミュニケーションをとる場所になるんじゃない
のかという考えがあります。例えば、講堂の場合には、講堂に子どもたちが
行くのは大丈夫って言ったら変ですけども、何かをやっているときに子ども
たちが行きます。その逆をあまりやらないようにすれば、そのセキュリティな
どの部分では大丈夫になってくるのかなと思っています。今、町民会館で行っ
ていることを見に行けるというのが良い部分もあります。活動ばかりではな
くても、今町民会館で出来るというのは陶芸とかも出来ますし、陶芸などを
するための新しい機械も買っていますので、それもまた移設して使っていかな
ければいけないと思います。そういう部分についても、興味のある子どもはや
って行けると思っています。今言われました大きいメリットを考えるとすると、
本当に真剣にもっと考えないといけないと思います。

委員　　すごく良いお話をしていると思います。これは図書館だけ共有して、学校と町民会館両方から入れるというのは駄目なのですか。

事務局　建物の形状は、これから考えれば良いのかなと思っています。

委員　　入れるか入れないかは別にしても、基本的な方向としては複合施設という方向で良いかと思っています。厚田学園の例を見ていて、図書館だけの共有も考えられると思ったので言わせていただきました。

委員　　まず、町民会館としての機能を持たせるのであれば、基本的にそうなるかどうかはわかりませんし、懸念材料も色々あるので克服していくことになると思います。現在活用されているものをベースに考える必要があります。そうであれば、図書館だけということにはならないのかなと思います。考えとしては、学校優先になりがちですが、教育優先になるから「町民会館としてこういう機能で使いたいけど我慢してください」となると、ちょっと住民の方々の理解は得られないのかなと思います。やはり町民会館用として図書館だけではなく、その分を確保しておかなければいけないと思います。そうなってくると、今度は建設費がどうなるのかということなので、そのへんのバランスで決まってくる部分もあるのかなとは思っています。それと、世代間交流という意味では私はすごく良いと思っていますが、セキュリティの問題があって、昨今の情勢で思っているほどそれが出来ないのかなと思っています。そこも本当は積極的に考えたい部分もありますが、結局はそういうふうに思ってくっつけたけれども、あまり成果はなかったというふうに終わってしまうのではないかという懸念もちょっとあります。それは、これから皆さんの知恵で克服していけば良いのかなというふうに思っています。

委員　　複合するだけなら良いんですけど、どうやって使うとなってくると、町民会館は町外の人とかもフリーで使えますし、何かの後援会、映画館に使ったりと色々な使い方があります。それでいくと、本当に共有できる部分はあまり多くはないのではというところもあって、そういう意味では校長先生のご意見や学校現場を管理する側の視点っていうのが全く違うような気がします。子どもの命を守るところの意見っていうのも、重要になってくると思います。

委員　　色々聞かせていただいて、学校の体育館が公民館の講堂的な役割を持たすとすると、かなり回転率が厳しいと言いますか、小学校だけの話ということでしたら大丈夫ですが、例えば中学校の部活動で使っているものに対して、町民会館の講堂的なイベントで使ったりとか、それこそ休日の映画会とかで使ったりするとかなり厳しいものがあると感じます。複合化、共用というのはすごく良い部分もあるんですけども、そのへんは学校教育で使うものと社会教育で使

うものと全部のものを入れた時に難しいかなと思います。セキュリティについては、厚田学園のようなカードのような形で良いと思います。

委員 私が実際に今まで見てきたのは、保育園と学童保育が一緒に併設されていて、小学校の低学年の子は学校が終わったらすぐ外にいて、面倒を見てもらってるという意味では複合化はすごく良いと思います。図書館も良いと思います。公民館的なものが一緒にというのは、ちょっと今まで見たことがありませんので、そうなる则皆さんがおっしゃっているように、どれぐらいの面積の広場が必要なのか、お金がどうなるのかなど、そのへんが全部クリアされるのであれば、複合施設というものはこの町のように、コンパクトな町であれば、一つに集中させるというのは良いと思っています。

事務局 私たちも最初考えたときに、小中一貫校にするのであれば体育館があつて、サブアリーナは必要というようなことを考えていました。校長先生がおっしゃったように、稼働の関係があるということで、そこはありきかなと思います。そのほかに、多目的ホールというような形のものを用意出来れば、それが講堂としての役割を果たせるのかなと単純な発想でいたんですけども、そうではないという部分も出てきました。中途半端な終わり方になってしまうのかなと思いますけれども、今たくさんいただいた意見を記録として録っておりますので、それを整理して次回の検討委員会につなげていこうと思います。私たちも、確認しなければならないことがわかってきましたので、時間をいただくような形になりますけれども、最後にここは確認しておきたいということがありましたら、意見を伺って対応したいと思いますが何かありませんか。

委員 今の話からいくと、複合化でいくということですか？

事務局 複合化でいこうという感じにはならないのかなと思います。複合化をすることによってのメリット、デメリットという話になりますけれども、今出た意見をとりあえずまとめてみないと難しいかなと思います。

委員 私が感じたのは、複合化の方向は決まっていますが、何を複合化するのかという部分が残っていると思っています。共有部分と別個にする部分、何を共有するか、方向としては複合化する方向で議論は流れていったのではないかなと思います。

事務局 私の捉え方が違ったのかもしれませんが、方向としては複合化を見据えることでよろしいんでしょうか。そこもフラットになつてると意見聞いて私は思っていました。

委員 どんな機能を持たせるかということをおある程度教育委員会で描いていると思いますので、それをお見せいただいたうえで足していくとか、整理していくと

いうふうにしていくと、だいぶ具体化していくんじゃないかなと思いました。

事務局 まず今日出た意見を精査して、このようなイメージというものを作れるところまで作って、それで協議してもらおうということによろしいでしょうか。

委員 今回施設整備になるんですけれども、町民会館というのも施設整備の検討に入ってきます。ただ、学校の複合化に溶け込める施設で言えば、さっき言っていた図書室などがあります。講堂の場合は、体育館と併用することに機能的に難しいのであれば、例えば学校施設を建設する中で、複合施設として捉えられるものはどんなものがあるのか考える必要があります。建設費を考えてしまうと意見が出ないので、それはそれとして、建設費は後の問題で考えていった時にお金がかかるのであれば、もう少し縮小したほうが良いのか、この機能をどこか分散したほうが良いのかという部分も以後に出てくる可能性もあるのかもしれない。最初の段階でお金のことを考えると、発案的にこれは無理という先入観の中で話が進んでいく感じがしますので、そこはフラットに考えることもありなのかなと思います。

事務局 町民会館の機能をどうするかという部分もありますし、今お話しを伺っている中で、例えば今ある町民会館のこれとこれを学校に持っていこうとって、それから外れた機能をどうするのかということが出てくるので、単純に私はその機能を全部持って行って、学校の建物の区切りをどうするのかという感覚を持っていました。講堂みたいなものは、多目的ホールというような感じで、どちらも使えるようなイメージです。あとは、建物の形をどう区切るかについてやっていけば良いと思っていました。機能を持っていけるだろうという発想を持っていたので、その辺も僕の考えが浅いようなので、もう少し考えて今いただいた意見を整理して、また次回にお見せ出来るようにしたいと思います。

6.その他

次回の日程について

事務局 次回の日程についてですが、事務局としては2か月後の10月21日（金）にさせていただきたいと考えております。次回の協議内容についても、建設候補地と学校施設の複合化について協議する予定となっております。お忙しいことと思いますが、出席の程をよろしくお願いいたします。

以上を持ちまして、第2回目の検討委員会を終了いたします。

本日は大変ありがとうございました。